

南幸地区 地域緑化計画書

計画名：横浜駅西口地域緑化計画

推進団体名：横浜駅西口トリコロール緑化の会



西口幸栄商店会



横浜西口商和会商店会



横浜駅西口五番街商店会協同組合

西区南幸の3商店街（西口幸栄商店会、横浜駅西口五番街商店会協同組合、横浜西口商和会商店街）が連携して賑わい創出・地域課題解決の解決を図るため、令和3年4月に「横浜駅西口商店会連合会」を発足しました。

この連合会が母体となり、近隣の自治会・学校・関係機関と連携して「横浜駅西口トリコロール緑化の会」を立ち上げ、南幸エリアの特徴を活かした緑化推進活動を行うものです。

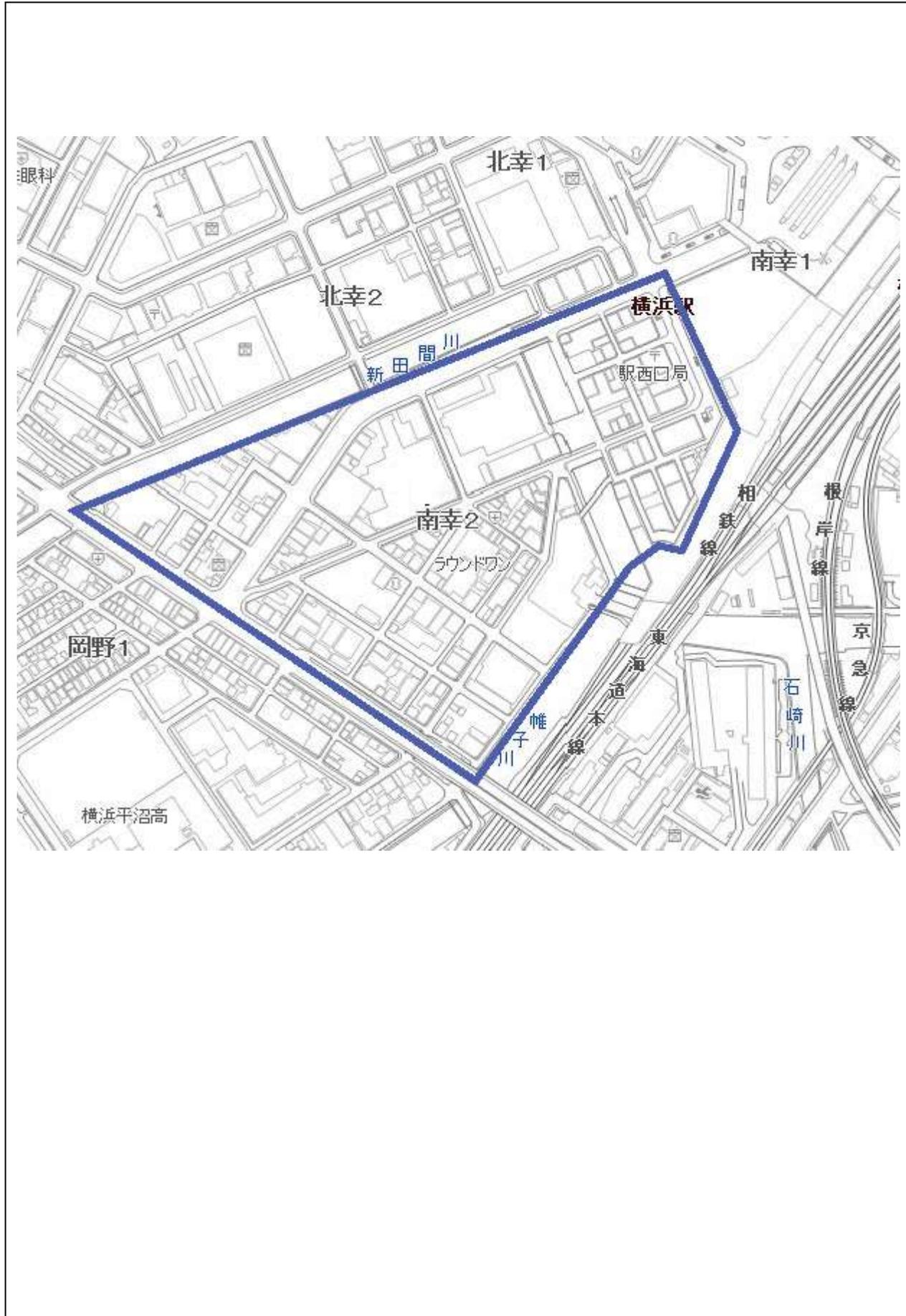


横浜ビブレ



横浜駅西口商店会連合会主催
「横浜駅西口がんばろうフェスタ」

地区の範囲



<p>計画期間</p>	<p>令和6年度 ～ 令和8年度</p>
<p>計画の目標</p>	<p>《提案計画の目標》 緑にあふれた” 活気と魅力”、” 潤い” のあるまちづくり</p> <hr/> <p>＜具体的な目標＞</p> <p>目標① 創意工夫による緑化を通じた商店会の景観の向上 横浜駅西口商店会連合会（以下、「連合会」。）の会員商店会及び店舗の限られた緑化空間で創意工夫した多様な緑化により、街並びに店舗のイメージの向上につながる花と緑の潤いある景観を創出します。</p> <p>目標② 大型商業施設と連携し交流による緑化推進基盤の強化 当商店会エリアに、2023 年秋にイオンショッピングモールがオープンすることもあり、商店会区の大型店と連携して店舗間交流を通じた緑化空間づくりを目指し、活気ある仕組みを行ってまいります。</p> <p>目標③ 緑化推進と地域の美化・安心安全強化と連携した取り組み 緑化を通じて来街者する老若男女に対し、美しい緑化により、潤いがある安全で安心な空間であり続けられるよう取り組みます。さらに地域の賑わいを創出する緑化を維持する管理方法や緑化に携わる人材を育成します。</p>
<p>目標達成のための方法および地域にもたらす効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆創意工夫による緑化を通じた商店会の景観の向上 各商店会及び店舗の協力を得ながら、各商店会の特性や課題に対し、創意工夫による多様な緑化の取り組みを通じて、街のイメージ向上につなげた潤いある商店会の景観づくりが図れます。 ◆西区南幸エリアは、緑化スペースが少ない為、店先やブロック塀などの緑化、三角コーンをプランターへの置き換えを通じて、商店会の景観が緑豊かな環境に改善されます。 ◆西区南幸エリアは店舗が集積していて、街区は公園となるスペースも少ないですが、南幸エリアの大型店舗とも連携して、緑化を通じて商店会の憩いの場の提供をすることで来街者の方々にも緑の潤いを感じての貰うことができます。 ◆緑溢れる緑化空間づくりを行い、街区に潤いをもたらすことで、街の安心・安全のイメージの向上、老若男女が安心して来街できる街づくりが期待できます。 ◆近隣の学校からも地域の課題解決に対して、連携した取り組みを推進する共通の課題もあり、緑化を通じた新たなコミュニティづくりに貢献することができます。

<p>組織づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・南幸地区の商店会を束ねる「連合会」が母体となり、3商店会ごとの地域特色と各店舗・商店会の緑化への工夫を通じて事業を進めます。 ・地域の緑化活動を推進するため、商店会街区の大型店の協力を仰ぎつつ、近隣の学校（横浜市立宮谷小学校を想定）、南幸自治会、行政、関係機関と連携しながら、地域全体で緑化の維持管理・推進を図ります。 ・植栽の専門家より指導・研修を受け、地域の緑化推進の人材育成も行います。
<p>計画期間中の緑化整備及び活動の概要について</p>	<p><民有地緑化></p> <p>3つの商店会において街並みに面した場所を緑化し、各地域の個性を出しながらも、街全体として統一感を持ったデザインによる緑化を図ります。また、専門家アドバイスをもらいながら、来街者の目に楽しめつつ管理しやすい植栽を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗のポールや街区の三角コーン、駐車禁止看板をプランター等に置換えによる緑化を推進します。 ・Niigo 広場や「パルナード通り」を中心に街を歩き交う人の目に見える緑化を推進します。 ・私道で構成された商店街エリアではプランターを整備するほか、街区の（投票式）吸殻入れの周辺に緑化を進め、景観及び街のイメージを向上させます。 <p><地域緑化活動></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 緑化を通じた大型商業施設との交流 連合会の街区の大型商業施設（大型店）との緑化推進の意見交換を通じて交流促進を図りつつ、連携した緑化活動につなげていきます。 ② 地域と連携した緑化の管理 近隣の学校にも協力を得ながら、整備した緑化の維持管理を進めます。 ③ イベントを通じた緑化推進・啓発 「連合会」主催のイベントを活用して、近隣の学校、企業の協力を得ながら、横浜駅西口の緑化のPRを行い、今後は各店舗の緑化奨励賞など発表の場を設け、顕彰などを行っていきます。
<p>計画期間終了後の活動について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆緑化の維持を、事業母体の連合会及び会員商店会を中心の事業と位置づけ、計画期間終了後も継続して緑化の推進を行います。 ◆当連合会及び会員商店会では、安全パトロールや清掃活動を行ってきた実績もあり、これら商店会の事業として、町全体で取り組み、特定店舗に緑化の維持管理の負担が生じないように配慮しながら事業化していきます。 ◆当連合会及び会員商店会の販促イベントでも、継続的に緑化の啓発を図っていきます。
<p>資金計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織母体の連合会より、会員商店会（横浜駅西口五番街商店会協同組合、横浜西口商和会商店街、西口幸栄会商店会）から緑化維持に必要な事業費を支出します。 ・各店舗や他団体からの寄付金や協力金を集める事を検討していきます。

計画年次	計 画 内 容
<p>1年度目 (令和6年度)</p>	<p>< 1年度目 (令和6年度) ></p> <p>○民有地緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化対象エリアのコンセプトデザインを策定した上で、エリア内の店舗の店先や吸殻入れ周辺にコンセプトデザインに合致した緑化、約22基(低木・花木)のプランター・鉢の整備、車両通行止め看板等をプランターへの置換え等を通じた緑化を目指します。 <p>○地域緑化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化活動のためのピブス作成、小シャベル、ハサミ手袋の備品、収納庫・雨水タンクなどの購入 ・地域へ緑化活動の周知するための広報誌ツールづくり ・緑化推進を図るための研修を行います。
<p>2年度目 (令和7年度)</p>	<p>< 2年度目 (令和7年度) ></p> <p>○民有地緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パルナード通り、Niigo 広場を中心とした緑化(延べ50基の統一のプランター・鉢の緑化整備) ・1年目に整備した緑化の成果を踏まえ2年目ではこちらに緑化整備箇所を広げていきます。 <p>○地域緑化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化を通じた大型商業施設との意見交換会などの開催・協働による緑化推進の検討 ・「連合会」主催のイベントと併催による緑化の啓発推進 ・近隣の学校の協力を得ながら、南幸エリアの緑化の管理・PR活動の実施 ・地域へ会の活動周知するための広報ツール作り、配布 ・緑化推進の強化を図るための研修を継続実施します。
<p>3年度目 (令和8年度)</p>	<p>< 3年度目 (令和8年度) ></p> <p>○民有地緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1、2年目に整備をした緑化の成果を踏まえ助成金最後の3年目では、計画対象範囲全体に統一感を図ったプランター緑化の増設、壁面緑化などに展開していきます <p>○地域緑化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化を通じた大型商業施設との意見交流並びに緑化推進 ・「連合会」主催のイベントを通じた緑化推進・啓発活動、緑化推進店舗への顕彰 ・近隣の学校の協力を得ながら、南幸エリアの緑化のPR活動の強化 ・地域へ会の活動周知するための広報ツールの制作・配布 ・計画期間終了後の取組を検討するため、「連合会」の定例会開催時に適宜検討会を随時開催 ・緑化活動の継続実施のための緑化管理のための研修事業を実施します。
<p>創意工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの商店会の特徴にマッチした特色を打ち出す為、専門家のアドバイスを受けながら植栽・カラー・プランター等のデザインを工夫します。 ・横浜駅西口の玄関口である横浜駅西口商店会連合会は来街者が多く、しかもリピーターである事を想定し、こうした方々に緑化推進のPR・啓発の絶好の機会ととらえ、地域の緑化強化の取り組みを行います。

1) 民有地緑化・活動事業

「当連合会」内の商店街街区の特徴にあわせ、デザインの統一感をもったプランターや大型鉢での緑化を中心に、緑化を図ります。

横浜西口商和会商店会の街区の緑化

- ① (1年目) パルナード通りにある歩行者天国(車止め)の案内看板を大型プランターへ置きかえ



通りの歩行者天国の案内看板をプランターに置き換え
MAP⑤



- ② 店舗の協力・了解のもと、店舗敷地内の駐輪・駐車禁止のカラーコーン、車止めをプランターに置き換え、並びにディスプレイとしてのプランター・鉢を設置
(MAP⑥~⑧)



店舗にプランターによる駐輪禁止の案内を設置 MAP⑥



連携予定の横浜ビブレ

緑化イメージ図

<整備計画>

- 1年目: 1店舗当たり8か所程度のプランター緑化×1か所 (MAP⑥)
2年目: 1店舗当たり4か所程度のプランター緑化×1か所分増加
3年度: 1店舗当たり2か所程度のプランター緑化×2か所分増加 (MAP⑧エリアを想定)

- ③ (2年目) 当商店会のメイン通りの「パルナード通り」(MAP⑧)に延べ40基、「Niigo 広場」(MAP⑨)にプランターを10基設置



「パルナード通り」に設置するプランターイメージ図



「Niigo 広場」に設置するプランターイメージ図

- ④ (3年目) 店舗の協力・了解のもと、壁面緑化を実地 (MAP⑦を想定)



壁面緑化 施工イメージ図



西口幸栄商店会の街区の緑化

- ① 店舗の協力・了解のもと、店舗敷地内の駐輪・駐車禁止のカラーコーン、車止めをプランターに置き換え、並びにディスプレイとしてのプランター・鉢を設置



店舗にプランターによる駐輪禁止の案内を設置 MAP①



緑化イメージ図

<整備計画>

- 2年目: 1店舗当たり7か所程度のプランター緑化×1店舗分 (MAP①)
1店舗当たり1か所程度のプランター緑化×2店舗分増加 (MAP②③エリアを想定)
1店舗当たり2か所程度のプランター緑化×1店舗分増加 (MAP④エリアを想定)
3年目: 1店舗当たり2か所程度のプランター緑化×2店舗分増加 (MAP④エリアを想定)

横浜駅西口五番街商店会協同組合の街区の緑化

- ① (1年目) 街区にある「投票式喫煙所」周辺にプランター2基及び大型鉢2基を設置



街区の喫煙投票所にプランター等を設置 (MAP⑩)



喫煙所に整備するプランターイメージ図

- ② 店舗の協力・了解のもと、商店街街区(私道エリア)禁煙禁止・駐車禁止のカラーコーンをプランターに置き換え並びにディスプレイとしてのプランター・鉢を設置



街区の喫煙投票所にプランター等を設置 (MAP⑩)



喫煙所に整備するプランターイメージ図

<整備計画>

- 1年目: 私道街区に6か所程度のプランター緑化 (MAP⑫エリア)
2年目: 1店舗当たり4か所程度のプランター緑化×2か所分増設 (MAP⑬・⑭のエリアを想定)
3年度: 1店舗当たり4か所程度のプランター緑化×2か所分増設 (MAP⑬・⑭のエリアを想定)

(2) 地域緑化推進事業

- ① イベント等を通じた緑化の啓蒙
(2年目以降) 当連合会主催のイベント等で、緑化推進・啓蒙・PRを行います。

- ・当会の緑化事業の取り組み概況の資料作成・配布
- ・プランター整備体験イベント



当連合会主催イベント「横浜駅西口がんばろうフェスタ」の様子

- ② 設置したプランターの管理
(2年目以降) これまで設置したプランターを近隣小学校等と連携・協力しながら管理・整備します



小学校と連携したプランター整備イメージ

- ③ 大型店との交流事業
(2年目以降) 街区内の大型店と当会と意見交換を行いながら、街区の緑化整備の推進を行います。



連携予定のひとつの横浜ビブレ

概算事業費（単位：千円）（注1,5）

助成項目	細目	1年度目（令和6年度）	2年度目（令和7年度）	3年度目（令和8年度）	項目ごとの合計	※【参考】 助成率・助成金額の上限	
1 民有地緑化	①設計等経費	0	0	700	700	100%以内	
		(主な内容)	(主な内容)	(主な内容) 壁面緑化の設計			
	②緑化整備等経費 (注2)	2,488	4,206	4,002	10,696	90%以内	
		(主な内容) 商店街及び店舗に整備するプランター・大型鉢、そこに植える低木・草花の苗・土を購入等による緑化整備費用の整備 なお、車両通行止めの看板置換えのプランター・鉢にはキャストを整備する。	(主な内容) 商店街及び店舗に整備するプランター・大型鉢、そこに植える低木・草花の苗・土を購入等による緑化整備費用	(主な内容) ・商店街及び店舗に整備するプランター・大型鉢、そこに植える草花の苗・土を購入等による、緑化整備用 ・壁面緑化の整備費用			
合計額 (注9)	概算事業費	2,488	4,206	4,702	11,396		
	(助成見込額)	2,239	3,785	4,301	10,325		
2 景観木保全	①調査費	0	0	0	0	100%以内	
	②診断書作成費	0	0	0	0	100%以内 (上限20千円/本)	
	③治療費	0	0	0	0	③と④は各景観木1本につき、合計50千円以内	100%以内 (上限50千円/本)
	④環境整備費	0	0	0	0		100%以内 (上限50千円/本)
	合計額 (注9)	概算事業費	0	0	0	0	
(助成見込額)		0	0	0	0		
3 地域緑化活動 (注3)	①維持・管理費	300	460	360	1,120	①～④の合計 1,000千円以内 /年度	100%以内
	②広報・研修費	560	400	500	1,460		100%以内
	③事務費	100	100	100	300		100%以内 (上限100千円/年度)
	④諸雑費	40	40	40	120		100%以内 (上限40千円/年度)
	合計額 (注9)	概算事業費	1,000	1,000	1,000	3,000	
(助成見込額)		1,000	1,000	1,000	3,000		
年度ごとの合計 (注4,6,7,8)	概算事業費	3,488	5,206	5,702	14,396	総合計	助成見込額の3年度の 総合計が15,000千円以内
	(助成見込額)	3,239	4,785	5,301	13,325		

- (記入時の注意事項)
- 注1：各細目には、提案計画の助成金と自己負担金を含めた概算事業費および予定金額を記入してください。計画がない項目や細目は、0（ゼロ）を記入してください。
 - 注2：民有地緑化の緑化整備等経費には、最低10%の自己負担金が必要となります。（助成金申請時に、自己負担金を用意できることが助成金交付の要件となります。）
 - 注3：地域緑化活動の助成項目では、1年度につき1,000千円が助成金額の上限となります。
 - 注4：民有地緑化、景観木保全、地域緑化活動の助成金の合計は3年度で15,000千円が助成金額の上限となります。
 - 注5：千円単位で記入してください。（なお助成金額は、千円未満切り捨てとなり、端数は自己負担金となります。）
 - 注6：本概算事業費の年度ごとの合計金額を上回る助成金の申請はできません。
 - 注7：年度ごとの概算事業費を作成することとし、年度間での助成金のやりとりはできません。（年度ごとに助成事業を完了させる必要があります。）
 - 注8：上限内での年度ごとの項目内における、細目間での事業計画の見直しは、可能です。（2年度の地域緑化活動における維持管理費を増やし、その分の広報研修費を減らすなど）
 - 注9：各項目内における細目の合計欄には、概算事業費（予定金額）と、助成見込額の合計を記入してください。